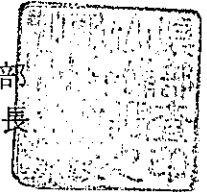


技 第 7 3 8 号
令和 6 年 8 月 23 日

一般社団法人和歌山県建設業協会会長 様

和歌山県県土整備部
県土整備政策局技術調査課長



建設業許可申請及び経営事項審査にかかる審査手数料の納付方法の取扱い変更について（通知）

平素は、本県の県土整備行政に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。このことについて、令和6年9月1日より、下記のとおりとしますので通知します。

オンライン納付の概要や方法についての詳細は、別添「建設業許可申請及び経営事項審査にかかる審査手数料オンライン納付の手引き（申請者用）」をご覧ください。

なお、オンライン納付フォームは、令和6年9月1日から技術調査課ホームページに掲載します。

記

変更前：和歌山県収入証紙による納付

変更後：建設業許可・経営事項審査電子申請システムによる申請については、クレジットカード又はPayPayによるオンライン納付を加える。

事務担当

県土整備部県土整備政策局技術調査課建設業班 北野

TEL：073-441-3069（直通）

FAX：073-428-1810

e-mail：kitano_h0006@pref.wakayama.lg.jp